

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 事後評価  
学生アンケート調査実施要領

平成 26 年 12 月 8 日

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会

**1. 目的**

アンケート調査は、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業に係る事後評価を実施するに当たり、本事業に関係する学生に対して実施し、その結果を事後評価のヒアリング調査の際の評価資料として取り扱うことを目的とする。

**2. 実施主体**

実施主体は、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会（以下「評価部会」という。）とする。

**3. 実施対象**

アンケート調査の実施対象は、各採択大学において、本事業で開設された「英語による授業のみで学位が取得できるコース」に入学した学生（日本人学生を含む）のうち、アンケート調査実施時点で在籍している学生（学部生 10 名程度、大学院生 10 名程度）とする。

**4. 実施方法**

各採択大学から「学生アンケート調査対象者リスト」の提出を受け、当該リストに掲載された学生に対して、採択大学における事業の実施状況等についてのアンケートに対する回答を求め、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会事務局（以下「事務局」という。）において集計する。

**5. アンケート調査の設問**

アンケート調査の設問は、評価部会において定める。

**6. アンケート調査の進め方**

- ①各採択大学は、「学生アンケート調査対象者リスト」として、実施対象となる学生の連絡先（メールアドレス）を事務局に提出する。
- ②事務局は、「学生アンケート調査対象者リスト」に掲載された実施対象となる学生に対して、メールを用いて設問を送付し、回答を依頼する。
- ③実施対象となる学生は、直接事務局に対して、メールを用いて回答を提出する。

**7. アンケート調査実施時点**

平成 26 年 12 月

**8. 調査実施後**

アンケート調査の結果を集計し、ヒアリング調査の際の評価に活用する。

また、調査結果については、採択大学の事業改善に資するため、記入した個人が特定されないよう処理を行った上で、採択大学に対し評価終了後に情報提供を行う。